

# 吹田市特別職報酬等審議会会議録

(令和元年度 第2回)

- 1 日 時 令和元年(2019年)8月7日(水)  
午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者
  - (1)委員  
北村 亘 委員(会長)、足立 泰美 委員(会長職務代理者)、  
上西 通氏 委員、大川 伸郎 委員、大枝 正人 委員、西村 元秀 委員、  
金戸 省三 委員、立田 宏 委員、池口 誠 委員、坂田 俊之 委員  
※欠席者：川西 克幸 委員
  - (2)事務局  
小西 総務部長、岡田 人事室長、伊藤 人事室参事、  
山谷 人事室主幹、松山 人事室主査、長崎 人事室主任
- 4 会議内容
  - (1) 開会挨拶
  - (2) 審議会の公開と傍聴
  - (3) 資料の説明等(事務局)
  - (4) 審議
  - (5) その他
- 5 議事(会議要旨) 別紙のとおり
- 6 傍聴者 5名

## 議事（会議要旨）

### 【開会】

#### 1 開会挨拶（会長）

#### 2 審議会の公開と傍聴について

傍聴については、「吹田市特別職報酬等審議会傍聴に関する取扱いについて」に記載のとおりとし、傍聴人数は7人とすること、議事録の取扱いについては、発言された委員名はアルファベット表示で、発言内容の要旨を記載し、本市ホームページ等で公開することを説明。

本日の傍聴希望者は5人。（事務局）

傍聴を認める。（会長）

－傍聴者入室－

#### 3 資料の説明等（事務局）

- ・「第2回吹田市特別職報酬等審議会資料」及び「追加資料」

－資料に基づき説明－

#### 4 審議

（会長）それでは、今いただいた説明も踏まえまして、次第の4、審議に移りたいと思います。

特別職と言いましてもいろいろございますので、今回はとりわけ、市長等の特別職の給料に関して審議をして、次回以降に議員の報酬について審議していきたいと考えております。

それでは、今頂戴した資料、特に追加資料などを踏まえて何か御意見や、まずは御質問等も含めて何かございましたら、お願いします。

（A委員）吹田市の財政状況と言いますと、多分大阪府でトップクラスに良いとは思いますが、具体的には大阪府で3位ぐらいですか、その辺詳しく教えてもらえますか。

（会長）府で出しているランキングみたいなのがありますよね。財政で見るか一人当たりの納税額で見るか、いろいろな視点はもちろんあるかと思いますが、もし簡便なものでお手元にお持ちでしたら。

（事務局）第1回にお配りをさせていただいた資料の16ページをごらんいただきますと、先ほど会長もおっしゃったように何をとりかというところになるのですが、例えば、財政力指数で申しますと0.99ということで、この一覧表で見ますと本市を上回っているところがこの表の24番、摂津市の1市だけであると。それと、公債費負

担率で申しまして6.3%ということで、この項目については本市を上回る市はないといった状況でございます。

(会長) 一人当たり納税額でしたら、大阪狭山市さんとか箕面市さん、豊中市さんも上位に来るのですけれども、吹田市はどちらにしても裕福なグループに入っていると言えるかと思います。

(A委員) 吹田市は良い良いと言うのだけど、具体的にどうなのかなと思って質問をさせていただきました。

(B委員) 平成24年の審議会の答申に対して市議会で承認されなかったということで説明をいただきましたけれども、承認されなかった理由というのはどういったものなのでしょうか。

(会長) 井上市長のときの話ですよ。

(事務局) 今、詳しい状況をすぐにお示しできる状況ではございません。申しわけございません。

(B委員) 議論は深くされたということですか。議論の結果、多数の承認が得られなかったということだと思うのですが、その議論の内容がわかるような資料があれば、また追加でいただければなというように思います。

(会長職務代理者) 今、手元にあります資料27ページからの議員報酬の答申内容で28ページの下から2段落目に議会で否決されたといった文面があります。なぜ市議会で否決されたかといったような説明をしていただくか、もしくは次回に資料の用意ができるものでしょうか。

(事務局) そのときの議会の各会派の御意見とか最終出していただいているものがありますので、担当がすぐ確認をさせていただいております。後ほど答弁させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(会長) ありがとうございます。後ほどお願ひします。

(C委員) 今回、後藤市長が選挙のときに、何かこの給与について公約されたとか、触れられたとかということがありましたら、教えていただきたいのですが。

(事務局) 今回の選挙で市長が、給与について公約されていたということは特にございません。

(C委員) 言われてないですか。わかりました。

(D委員) 前回、平成23年井上市長のときにはこういう形で減額しますと公約をされて、いろいろと長年、本来でしたら2年でやらないといかんやつ、全然やっていなかったというので、言葉で言えばさぼっていたのかなというようなイメージがあるのですけれども、だから、恐らくいろいろと審議する内容に関しましてもなかなかうまくまとまらなかったのかなという気がするのですけれども。

(A委員) 確か、井上市長は維新の会でしたね。多分、会派が分かれていたかもわかりません、その当時。市の議員さんの大半、その反対派が多かったのかもわかりません。推測で申しわけないです。私はそのイメージがあったのですけれど。

(E委員) 初歩的な質問で申しわけないのですが、先ほど、職務代理者がおっしゃっていた、今日配った資料の28ページの(5)のところなのですが、市長等の常勤特別職の給与の状況で、議会で否決されたみたいなくだりが書いてある部分です。その下、特例減額と出てくるわけですね、市長の。特例減額って言葉として、ごめんなさい、意味がすっと入ってなくて。これはどういう法律の根拠とか条例の根拠に基づくというか、何かあるのですか。何に基づく減額なのですか。

(事務局) 通常であれば、こういった審議会を経まして、特別職でしたら特別職の給与条例を改正し、上げたり下げたりするのが基本になっているのですが、こういった審議会を経ずに市長の判断で特例条例というのを議会に提案しまして、それに基づいて条例上は通常はこうなっていますが、大体は期間を区切って、この期間においては10%減額するとか、そういった条例に基づいて減額をしているもので、以前では吹田市もそのような特例条例に基づいた減額を行っていた期間がございます。

(E委員) 特例条例という言葉で間違いはないですか。ごめんなさい、細かいことで。教えてほしいと思ってお聞きしたのですが。

すみません。審議の内容にはそんなに影響のない話だと思いますので、後で結構です。

(会長) でも、例えば、今、E委員の御指摘をいただいた、各市の減額の仕方が実はちょっとありまして、減額の仕方は2種類、今、事務局から御指摘いただいたように、条例で本当に変えてしまう、これ恒久的に変えてしまうやり方ですね。これが一つ、この手続的に踏んでやるやり方ですね。もう一つが、俗に言う特例減額という、俗に言っているものですが、あくまで暫定的にある、例えばその市長の定めた期間で、そういう条例を出してしまっ、その特例としてやってしまうというやり方を一般的には言っておりまして、他市におきましてもそういう形でやっているところが多いというような話。例えば、財政が今現在危機であるとか、そういう場合ですね、特例でそういうのがあるわけがございます。今後もずっと下げていこうというのであれば、こういう審議会を経て、本当の条例、報酬等の条例を変えていくというような流れになっていくというわけでございます。

ですので、今ここで、まず本体としてどうするか。実際に特例減額で下げるかどうかというのは後藤市長の御判断ですので、そこまでで我々としてまず本手続で恒久的に下げるべきかどうかというのを議論していくというような流れに今のところはなっているところでございます。

(F委員) 先ほどの御質問の中で、吹田市の財政状況がどうなのかという議論をされまして、今の状況で比較的裕福だというお話があったと思います。この配られました資料、前回の市長や議員さんなどの特別職の報酬を引き下げるべきだという答申が出される前提としまして、吹田市の財政状況が厳しいということが前提で答申が出されたと思うのです。ところが、当時の財政状況って、財政力指数や公債費負担比率などの資料を見ればあまり変わらないのではないかと思います。その点はいかがですか。

(事務局) その当時、財政状況が悪いという考え方につきましては、予算において財政調整基金からの繰り入れであったり、赤字地方債の発行といったことによりまして予算を組んでいった状況がございました。そういった状況を受けて、市としては財政状況が厳しいという考え方を持っているというところがございます。ただ、今説明申し上げた点につきましても、確定した決算という意味で平成29年度の決算については、そういった財政調整基金からの繰り入れや、臨時財政対策債の発行等による財源不足を補うということはしておりません。まだ、あくまで見込みですけれども、平成30年度においてもそういった基金からの繰り入れ、赤字地方債の発行ということはないような状況で進んでいると、現在についてはそういう状況であるというところですよ。

(F委員) 少しお答えいただけなかったのは、財政力指数がどうだったのかとか、公債費負担比率がどうだったのかということについては、お答えがなかったのも、恐らく余り変わらないというか、かなり上位であったのではないかと思います。

(事務局) 本市の今おっしゃったような財政力指数等の状況につきましては、今日お配りしました資料の33ページに吹田市財政状況等データという資料を掲載させていただいております。この中で、その当時も含めて推移をお示ししています。

(F委員) 平成24年度で言えば、財政力指数は今とそうは変わらない。公債費のところは減っているんですね。

私、気になりましたのが、前回の第1回目のときに、B委員が一般職の給与改定と比較して、特別職のほうは下がってないなと。これはバランスを欠くのではないかという御質問というか御意見がありました。その前提が、吹田市の財政状況が非常に厳しいので、一般職の給与を大幅に引き下げたのだと思うのです。ところが、その前提ってどうだったのか。もし、一般職の給与が引き下げられているのだから、特別職も今回引き下げるべきやんかということに単純に行くのかなというのが、私疑問に思いまして、そもそもこの前回の審議会のときの前提って違っていたのではないかというのが、財政状況の見方について、少しそこのところが気になったのです。もう少し言いますと、予算ベースでは87億ほど赤字になると言われていながら、決算ベースでは実はまだ何もやっていないのに、何も87億の赤字が生じなかった。かなりこのときの議論というのは、当時出された資料が、前提が誤っていたのではないのか、だからこそ、議会でも可決を得られなかったのではないのかなというふうに思いましたので、そのような質問といたしますか、させていただいた次第です。

(会長職務代理者) 今のF委員の質問の中で、先ほどの問題で財調の切り崩しでうまくしのいだ、もしくは借金をしてしのいだのが当時の状況だという、そういったようなお返事があったと思うのですけれども、それというのは、財政力指数で見ましても、経常収支比率や公債費負担比率であれ見えにくい状況かと思えます。財調はそこには反映されませんし、実際に臨財債は、ここには反映できないじゃないですか。なぜならば、財政力指数というのは、基準財政収入額と需要額で計算しているものであって、実際に貯金とかは反映されません。経常収支比率も単年度のデータですので、それは反映されませんので、ここで今のような急場で貯金を取り崩したのです、もしくは急場で借金をした

のです、そういったような御返事をしましたけど、ここからのデータでは見にくいと思うのです。実際に、臨財債の発行が始まったころもその当時ですので、事務局がおっしゃるような状況が吹田市にあったであろう、それが推測されます。しかしながら、今の件は、それさえもちゃんとやらずに来ているのですという、そういう御返事だったかと思しますので、当時、本当に厳しい状況というのをもし知らしめたいのであるならば、違うデータも御用意して、変な話、臨財債の金額であれ、財調の金額であれ、取り崩しの状況がわかると思しますので、そのとき資料として見てもいいのかもしれない。

(G委員) 先ほども出たお話なのですけれども、第1回目の資料の3ページです、平成6年までの推移が書いておりまして、その下に備考として3つ、先ほどお話がありました特例減額というのが出ていますのですけれども、その後、現在はまた平成6年のベースに戻っているということですが、これは審議会もこの平成24年以降は開いていないのですけれども、先ほど話に出た特例条例ということでアップして、また戻ったということですか。その辺はよくわからないのですけど。

(事務局) 第1回資料の3ページに書いていますように、市長ですと平成23年9月1日から平成27年5月13日まで、その当時の市長の任期満了までですけれども、この間だけ30%減額で、副市長、教育長、水道事業管理者ですと平成23年11月から平成27年5月13日まで8%減額としました。ただし、この3番にありますように平成25年10月から平成26年3月については、震災分の特例減額ということで、さらに10%を上乗せした特例減額をやっておりました。ですので、この期間終了後は特例減額が終了しましたので、またもとの条例本則の平成6年4月1日に改定した金額に戻っています。

(G委員) そうですか、ここに書いてある期間限定で特例減額をしたということで、そのほかは平成6年と変わりがないということですね。

(事務局) そうですね。さらに特例減額で言いますと、平成17年ごろにも一時期、財政健全化ということで1年間程度ですが減額した時期はあったのですけれども、それも期間限定でしたので、条例本則については平成6年から変わってありません。

(G委員) そうですか。わかりました。

それから続けてよろしいですか。第2回の資料の33ページですけれども、経常収支比率も公債費負担比率も財政力指数もいい方向に向かっているのですけれども、的が外れているかもしれませんが、一般職員の方の平均月額がだんだん下がっていったということが気になって資料を見ていたのですけれども、これは一番最初に質問がありました、B委員から質問がありましたものの回答がよくわからないのですけれども、もう一度言っていただけませんかでしょうか。前回の議事録を読んだのですけれども、人事院勧告の実施状況にありますとおり、平成14年にマイナスの改定がされており、云々とありますけれど、この辺のところを理解しにくいというか、どうして一般職員の方の給料の平均月額が下がっているのかなということなのですけど、人数がふえたという関係もあろうかと思っておりますけれども、その辺を教えてください。

(会長) 前回の第1回目の6ページのところで、人事院勧告の実施状況とありますよね。多分、給与の決まり方みたいなものを簡単にお話いただくのがいいのかなという気はするのですが。

(事務局) 人事院勧告は、例年ですと8月ごろに出されまして、公務員と民間の給料の格差がどれくらいあるか、それがこの6ページに書いてある差なのですけれども、大体がこの差に基づきまして公務員の給料表をいくらに改定するべきかという勧告が出されます。それに基づきまして、まず国家公務員のほうが内閣でこの人事院勧告のとおり給料表を改正するかどうかを決定し、後に地方公務員についても同様にこの趣旨を踏まえて改定について検討されたいといった通知が各地方公共団体に出されます。資料の平成21年から平成23年ぐらいのところをご覧くださいますと、この当時に民間との給与格差がマイナスであるという勧告がありましたので、給料表がこの時に下がり、その結果、給料が下がっていくということがございました。また、マイナスの勧告があった時期ではないのですけれども、地域手当と言いましてその地域の民間の賃金水準によって支払う手当があるので、そちらで差をつけるために、給料表の水準を下げた時期がありました。そこでも一般職の給料月額については下がった状態になっております。

(G委員) それは平成28年度や平成29年度とかについてもそうですか。

(事務局) そこについては、本市の場合、採用を停止後再開して、若い職員が増えたということで平均年齢が下がっていると思います。そういった本市の独自の状況で、平均給料月額がその数年においては下がっています。

(G委員) そうですね。個人的に同じ人と比べたら給料が下がっているというわけじゃないですね。

(事務局) この数年においては、そういうわけではないです。

(F委員) 多分、G委員が聞かれたこと、関心を持たれたことにかかわるのですけれども、平成26年から人事院の勧告がずっと一貫して、わずかですけど全国的に上げなさいという勧告があるのに、吹田市でいうと平成28年、29年、30年というふうにながら下がってきていますねと。このことを見ると、何でなんやろうと、吹田市だけ特別なのか。新しい人がしばらく入ってなくてと、今、おっしゃられたのですが、初任給を引き下げたのは、あれはいつでしたか。

(事務局) 平成27年4月です。

(F委員) 平成27年4月ですよ。そうすると、私はその次の年から下がっているというのは、初任給そのものが下がったというのが大きいのではないのかなと。初任給だけではないのですよね。初任給を引き下げるのに合わせて、全職員の引き下げを行われたと思うのですけれども。

(事務局) それですと、平成27年度にもっと大きく下がっているべきだと思うのですけれども。全く影響がないわけではありませんが、平成28年度に採用を再開して一気に若い職員が増えたことが、どちらかというとも影響していると思います。

(会長) ということ踏まえて、ここでは特別職の報酬を決めたいなど、一般職も、もちろん、頭の体操としてそういう考えは必要だと思う反面、最初に国からの通知がございましたように、リンクをさせるということはない、というのもまた一方の事実でして、このバランスの中で議論をしていきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

追加資料のほうもご覧いただきながら、吹田市のおかれた状況をごらんいただきたいというふうに思うのですが。高槻市、豊中市を入れて、具体的に人口の中ではどうか、職員数の中ではどうか、財政力指数の中ではどうかということ、見ていただける資料をつくってくださいというふうをお願いしたものでございますので。この線が関連の線でございますので、そこよりもどういう位置づけなのかということを見ていただいて。

(B委員) 私の考え方だけ説明させていただきたいと思うのですが、先ほど平成24年の答申に対して承認を得られなかったということですが、審議会としては平成23年から審議した内容を平成24年に答申したと、そこからの改定を今考えるべきではないかなというふうに私は考えています。今の市長であれば105万円というのは平成6年に決められたものであって、それは平成6年に決めたことである。審議会としては平成24年に見直しているわけでありますので、そこから見て今が高いのか安いのかという、適正なのかという見方が一番正しいのではないかなというふうに私は判断したいと思いますが、その考えは間違えていませんか。

(会長) いかがでしょうか皆さん。全然、私も別に特定の意見を持っているわけでは当然ございませんが。

(B委員) それで行くと、このグラフをつくっていただいたのですが、あくまで平成6年に決めたものなので、私の中ではこの吹田市のこの位置というのはちょっと違うのかなというふうに考えています。

(会長) 平成24年のものだったらここに行っていたはずなのというのを、御議論されたいということですが、いかがでしょうか。

(会長職務代理者) ほかの意見もあるのではないかとこの点で皆さんに聞きたいと思えます。今の平成6年ということで、お手元の資料、初回の資料の6ページ目、人事院勧告実施状況並びに7ページ目、消費者物価指数の推移、こちらをごらんいただきたいと思うのですが、この中で平成6年、いわゆる1994年の全国レベルと近畿大都市圏、これが97.7と98.6、これが2015年を100とした場合に当時のほうが物価指数が低いであろう。そういった中で、いわゆる一般企業であるならば、物価指数にある程度照らし合わせながら、給与賃金が決まってくると思うのです。そういった中で、近畿大都市圏、全国を一つ基準にしましょう。そういった場合に、97.7から一旦97.2、96.9という形で減少しております。これがいわゆる2005年、平成17年の状況で、やっと今上昇してきているであろうといったような状況かと思われまます。その中でも平成24年を軸にしまった場合には、平成6年当時よりも低い状況が考えられます。当時の給与賃金を考える、要は、今回平成6年の給与賃金を基準



に考えるのはおかしいのではないかというお話なのですが、平成6年と今というのは、少ししか変わらない。もし仮に、平成24年を軸にしてしまった場合、著しく昔と変わっておいりましたので、そこを加味していく必要があるかと思えます。ですので、何を基準に、先ほどは前回の否決されたものを基準にするというお考えに対し、私が提示したいのは消費者物価指数、いわゆる一般職という動きをもし軸にするのであるならば違う回答がでてくるということでサジェスションしたいと思えます。

(B委員) とはいえ、平成24年で、そこから見て、今、上がってきているということも加味して考えていったらいいのではないかなど。

(会長) いかがでしょうか。

(会長職務代理者) 全然違う視点からも確認させていただきたいと思えます。前回の資料と今回の資料を拝見しておりまして、今までの経緯で何を軸に変更、減額なり何なりと改定を行っているのかって、その資料を今回御用意いただいていたと思えます。こちらにつきましては、本日の資料につきまして5ページ、そこに本市特別職の給料等の改定理由、これが昭和57年から前回の改定が平成6年ですので、平成6年までの改定理由、それが記されているものです。加えまして、他市の減額理由というのも35ページに記載されているかと思えます。そこで逆にお尋ねしたいのですけれども、これを見ましたところ、他市との均衡もしくは財政状況で変わっているというふうに簡単に出していいのかどうか、もしくはそれ以外の議論があったならばぜひ教えていただきたいと思えます。

(会長) 行財政改革が事由になっているのは当然多いですけど、選挙公約というのも当然多くなっているわけですよ。選挙公約はこの本市に関しては今のところはおっしゃってなかったと。行財政改革、要は、他市のものを参照するのであればということですけども、する必要は全くないですけども、するのであれば財政状況とか行財政改革の一環で何が必要なのかという、そういう特別な事由が本市にあるのかということも含めて。特に何か行財政改革で進めないといけない財政危機宣言を出さないといけないということはないですよ。

(事務局) 危機を宣言するとか、そういったような動きはないです。ただ今後、中核市になるということで、支出も当然増加する傾向になってまいります。そういったことあるので、予算状況についても予断を許さない状況と、そのような表現では市長も申し上げております。

(会長職務代理者) 今のお答えでお尋ねしたいのですけど、追加資料。この中で、先ほど歳出がふえてしまうというお話があったかと思えます。ということは、1ページの中にあります、図3が歳出比較になるかと思うのですけれども、これは横軸を歳出にしまして、縦軸を給与にしていると思えます。その中で、吹田市につきましては明らかにこの相関のラインをもう一つ軸にしました場合に、通常歳出と比べてお給料が低いのではないかという想定が出てくるかと思うのですけれども、この歳出が大体1,200億だと思えるのですけれども、それが仮にふえたとしましょう。それが1,500億だとしましょう。そうしたら、一層ラインよりも乖離しますよね。乖離幅がふえるというふう

に考えられますので、それを考えた場合、本来ならばこれだけの歳出規模であるならば、このラインに乗るような給与体系が通常であろうと、そういうふうに考えた場合には、通常の歳出に見合っていないお給料、言いかえるならば、お給料が低いのですという形で見てもよろしいのでしょうか。中核市になればその乖離は一層大きくなってしまいますというふうに考えたらよろしいのでしょうか。逆に言えば、この図はどう見たらいいのでしょうか。

(事務局) この表につきましては、第1回の審議会の際に、類似都市における給料額を比較した表でお示しをさせていただいていたのですけれども、それを目で見てもわかりやすくというような思いでつくらせていただいた資料です。それで、この点在する各市の状況の中心地というような形で線が引かれているのですけれども、あくまで事務局としてですけれども、事務局としてはこの点在の幅が広過ぎる状況でございまして、今、職務代理者がおっしゃっていただいたように、必ずしも歳出総額がふえたなら、必ずしもこの線に従って上げなければならないと、そういった考え方は持っておりません。この線について、そこまでの相関関係はないものではないかなと考えております。

(会長職務代理者) わかりました。

(会長) もう一つ、先ほどB委員がおっしゃった、平成24年のときの答申の額をこの表で単純に、ほかの資料でいうとフェアではない比較なのであまりよくないのですが、94万円ですね、市長さん、それを入れると、さらに乖離度が上がるわけですね。そこを議論のスタートにしても当然いいと思いますし、僕個人が今のこの、現在示していただいている資料でもいいと思うのですけれども、要は、どっちにしても重要なメッセージはこの線、今これ、将来のことはわかりません。わかりませんが、この相関のこの線からかなり下回ったところに今のところはいる。そうなると、選択肢はおのずと限られてくるような気がするのですね。一つは、上げろという、線に近づけろという議論は当然あると思うのです。もう一つは、このままでいいだろうというものもあるかもしれない。いやいや、今後、何かわからないけどもっと乖離があってもええやないかという考え方もひょっとしたらあるかもしれません。というように、単にこれはあくまで現段階でのスポットでの数字を意味しているわけですので、それについて皆さんがどうお考えになるかというのをできれば御意見いただきたいなというふうに思っているところです。

(C委員) 質問ですけれども、これは月次の給与ということで、年収ベースはこれに後、期末手当とか入りますよね。それを入れた場合の比較は大体これと同じと考えていいのでしょうか。

(会長) かける何か月分すれば大体の目安がわかる、とかあると思うのですけど。

(C委員) 市長さんで年収が2,000万円ぐらいになっていますよね。4.4カ月というのは大体どこの市も一緒なのでしょう。

(事務局) 前回、第1回資料の15ページのほうに、府内の各市の期末手当の状況というのを載せさせていただいているのですけれども、一部の市によっては低いところもあるのですけれども、おおむね4.4月から4.45月という市が多いです。豊中だと4.45月、吹田が4.4月、高槻は4.4月となっております。地域手当の率は同じ

く第1回資料の14ページにありますけど、豊中が12%、吹田は12%、高槻は15%という状況でございますので、年収ということで見ましても、この3市でしたらそんなに大きく外れてこないのかなと考えております。

(C委員) この期末手当の月数というのは、我々、民間企業みたいに、業績において増減させるものではないということですね。

(事務局) そうですね。特別職等の期末手当につきましても今回の審議会のほうに諮問させていただいております。第1回資料15ページの右側で府内各市の状況をお示ししているのですが、多くの市においては、一般職が先ほどの人事院勧告で民間の状況を踏まえましてボーナスの月数を上げ下げする改定がなされたときに、特別職もその月数の上げ下げをしている状況です。本市もそういった方法をとっているのですけれども、それが適切かどうかは本審議会でもた御議論いただきたいと思います。業績というのがなかなか公務のお仕事ですので、はかれないというのでそのような方法をとっております。

(会長) いかがでしょうか。また話を広げてしまうようで恐縮ですが、第一回の資料ですね、11ページで副市長、教育長のほうがございます。市長の給料のランキングみたいになっているものがございますが、副市長、教育長もこのようになっております。このあたりについても、また次のページ12ページは水道事業者や常勤の監査委員の給料というのがこのような位置づけになっているということでございます。

公務員の給料ってその組織の財政の状況と官民とのバランスで決まるのですね。だから民間が良くなってくると少しだけそれに恩恵をこうむって上がる。民間が落ちれば自動的に、一生懸命頑張っても落ちます。それは労働権が制約されているからそういう仕組みになっているのですけれども、そういう意味ではわかりづらいところがあるかもしれないんですが、同じような組織規模のところで比較をしたりとかですね、このようにいろいろな観点でこう整理をして見ていくというやり方しか今のところはないというぐらいにお考えいただければということです。

(C委員) それで行きますと今は民間が政府の政策があって、最低賃金も上がってきていますよね。その流れから行くと確かに上げる方の時期かなとは私は思うのですけれどもね。

(会長) ということも含めてですね、とはいえ、先ほど予断を許さないという御議論もあれば、本当に私自身ここは本当にやや、何とも言えない議論もあるところでして。

(A委員) このグラフがありますね、一応、あくまで、必ずしも適正なラインではないですね、先ほどから議論がありました。ただ今の国際情勢とか見ていると、民間がこれからどういうふうな形になるかも非常に不安定な状態になっていますので、僕はこのまま、この審議会を例えば2年ごとに開くという前提で、そこでまた見直したらいいのではないかなと。だから今は現状でいいのかなというのは僕の考えです。

(会長) ありがとうございます。では、本則としては、だから考え方としては、もうちょっとこのまま現状維持。後、市長が特例減額で自分で何かやりたいとおっしゃることまでは我々は別に妨げることはできませんので、何とも言えませんが、本則をどうするかというのがここで決めることでございます。もちろん民間も上がってきている、マネ

ジメントをしっかりとってもらうためにはそれなりのインセンティブをとというのも官民、今、流れとしてありますので上げるというのも一つの考えですし、または、何が起こるかわからないので定期的に見直すということを前提に現状維持というのを考えるというのも一つの考えだと思っております。ほか委員の方もし御意見あれば。

(B委員) その額を決定するに当たっての考えとして、同じような市、豊中とか高槻というのは同じ中核市で北摂にあるということで非常に参考になるのかなとは思いますが、高槻市が、今、減額されているというのは何か出ていますかね。どういう理由で。

(事務局) 第2回資料の35ページです。

(会長) 将来の財政状況を勘案、となっていますね。

(B委員) 今、気になっているところ。そこを参考にはしたいのですが高槻市は今、減額しているなというところをどう考えるのかなという。

(会長職務代理者) さらに高槻市の今の特別職の給与ですね。ここ、市長でしたら、吹田市よりも高いのですね。もしかしたら、もともと高いから下げていく必要があるのか、それとも。そのあたりがちょっと。おっしゃるのはすごくわかります。

(会長) 中核市へ移行したときに、高槻市さんは御苦労されたことが多々あるというのは私個人的にも知っておりまして、大変であったらということ以外言いようがないのですけれども、もともとそういう意味では裕福なところでもありますし、そこが中核市になったらどういうふうに変なのかっていうのも、見ていただくにはいいかもしれませんが、ぜひとも吹田市にとっては、他山の石になるかもしれませんので、そのあたりについて経緯、どこまで言ってくれるかわかりませんが、少しそのあたりも含めてですね、中核市ゆえの悩みというのをお持ちのはずで、なんか奥歯に物の挟まった言い方していますが、いろいろ難しいことがあったのは事実です。

(会長職務代理者) 災害もあったのですよね。

(会長) そうですね、災害もありましたね。災害もあったのですが保健所がきつかったという話がちょっと、府のやりとりも含めていろいろあったところですので。

(会長職務代理者) 今の本当に会長がおっしゃったように、保健所機能が拡張されますよね、中核市になりましたら。それが、果たして吹田市の規模、特に高槻市と同じような規模を持ち合わせておりますので、それに要するコストですね。それをある程度予想しておいたほうがいいのかもありませんね。今回の高槻市さんが財政状況、将来の財政状況を勘案するというのは、そこがむしろ、含みがあるのであるならば。

後、さらに追加で大変恐縮ですけど、今回、水道事業が入ってくるじゃないですか。水道事業、今、管路とか浄水施設、そういった公共インフラ。その状況、公共インフラについては吹田市さん、今後の将来の財政要因として、どの程度インパクトがあるのかというのをわかる範囲で十分です。お教えいただけたらと思います。

(事務局) 水道部の状況なので、専門ではございませんが、事前にいろいろ確認したところ、公営企業会計ということで運転資金というものを重要視されているようでございまして、それが平成30年度ですと30.5億、今ある状況でございまして。30.5億

それがあるということで安心かということではなくてですね、見込みであればインフラ設備の改修であったり、そういうことが今後見込まれていますので、30年度は30.5億ですけれども、今後、予想では減少していくという傾向であり、直ちに安心かと言えば安心ではない状況ということとお聞きしています。運転資金があればあるだけいいとは思いますが、一般的には60億程度あれば理想的で、現在は30億ということで話は聞いております。

(会長職務代理者) それは水道ビジョンで、今どの団体も水道ビジョンをつくらなきゃいけない時期かと思うのですけれども、その10年プランの中の話と違ってよろしいでしょうか。

(事務局) 手元にありますのは、将来、令和11年ぐらいまでのそういう表がございまして、その中で、現在、平成30年が30.5億というところで、令和元年で21億、令和2年で10億を切っていくような、減少傾向にあるという資料でございます。

(会長職務代理者) わかりました。

(G委員) この諮問に答える要素として、先ほどからいろいろ話が出ていますが、財政状況だとか、これまでの時代の流れとか、人事院勧告の影響があると思うのですけれども、私自身が一般市民からの一番関心を持っておられることと言ったら、他市との比較ということが物すごい気にしておられることじゃないかと思うのですけど、私は大阪府下で一番とか市長の給与が言われていますけれども、逆に、私はそれが誇らしいというか、当然吹田市がそうあるべきやと思っているのですけども、私はそういう考えなんですけれども、いろいろ話をお聞きすると、そういうふうな他市との比較が大きな比重を、皆の関心のことじゃないかというふうに感じていますことをお伝えしたいなと思ひました。

(会長) ありがとうございます。一見するとえっと思われるかもしれませんが、そういう小さな積み重ねというのは街のプライドとかにもつながっていきますし、つまらないと思われるかもしれませんが、実はそういうことが積み重なっていくところも。うちは福祉も充実しているんだとか、道路もいいんだという話になっていくと、なおさらいい効果が生まれるという側面もあるわけです。それはちゃんと意識調査とかでも出ておりますので、本当に無視できない要素だというふうには思っております。

いかがでしょうか。何となくの方向性ですね、御議論いただいたポイントを踏まえて見ていきますと、実際にどう対応していくのかというのは何となく出てきたような印象はあるのですが、これ、開催日数的な問題がございまして、市長等特別職の給料につきましては、本日、大体の方向性を出したいと思っております。私は皆さんを、正直言いますが、誘導するつもりは全くありません。皆さん、忌憚のない御意見でここは決めたいというふうに思っておりますので。ぜひとも、御意見を。

(D委員) 今回、改定する理由があれば改定をやらざるを得ないと思うのですけれども、現状の中で、果たして何も問題点がなければ、今の形で進めていければいいのかなど。

(会長) ありがとうございます。

(E委員) いろいろな問題点とか、争点とかありまして何からお話ししていいかわからないのですが、前回の24年の審議会意見を拝見して、実際、ドラフトを書かれるのは会長なのか会長代理なのかわからないのですが、恐らくはこの書きぶりからしても、この24年の審議会自体の意見自体を全く無視して書くわけにもいかないでしょうし、審議会はもちろん、その年度、その年度でスクラップアンドビルドなので、別に一貫性とか継続性まで厳密に要求されるものではないでしょうから、ある程度尊重しないといけないと思うのですが、だからといって、この答申自体に縛られるわけはもちろんだという理解でよろしいですね。ですから、データも別に、24年のものまでそこまで厳密になくてもいいのかなという気がした次第ですけども。

(会長) ありがとうございます。ちなみに、形式論だけで申し上げますと、私どもが諮問を受けたのは現在の市長でございます、その市長に対して、我々がここで本当に議論をしたこと、このメンバーで議論をしたことで本当に率直に虚心坦懐で議論した結果を答申するということになっておりますので、もちろん、完全無視とか間違っているよとかそういうのを言ったっていいんですけど、それはそれ。一応、我々は我々というふうに御議論を考えていただければいいのかなというふうに思っております。形式論としてはそういうことになります。そういう意味では、ここでの皆さんの御意見が重要であるということでございます。

(H委員) 追加資料を見て、それぞれ相関関係があるとも考えなくてもいいのかなと思ったりします。結局は、近隣他市との比較というのが一番適切なのかなと思いますし、そうすると今、あまり、高槻市さん、吹田市さん、豊中市さんだったら真ん中ですし、いいのかなと思ったりします。だから、定期的にこんな会議を開いていただいて、見直すということでもいいのではないかなと私は思いました。

(会長) ありがとうございます。

(E委員) 確かにおっしゃるとおりだと思います。賛成するのですが。ただこの市長、副市長、教育長、水道事業管理者との比較で見ると、市長、副市長は低めで教育長と水道事業管理者は高めな傾向ははっきりしているので、これは、その職務の地位と責任の内容からして適切なのかという観点もある程度考えないといけないのかなという気はしたのです。

(会長) ありがとうございます。事務局で直感的に職員さんとしてどうお感じになりますか。これは、多分ほかの人に職務内容を、我々も含めてお伺いしてもぴんとこないかもしれないわけですね。市長が大変だ、最後、謝罪もしないといけないだろうし大変だろうというのは何となくわかるのですが、そのほかの特別職の方ですね、どういう、どれぐらいの重みという認識で。大体この重みづけでいいのだろうかということは、どうでしょうか。直感的な感想で結構です。

(事務局) 直感的なことでもいいということですので、御答弁させていただきます。

まずは、教育長でございますが、今まで教育委員会を代表するのは教育委員会委員長というのがありまして、教育長はあくまで事務方のトップという位置づけでしたけれども、27年に法律が変わりまして、今は教育委員会のトップが教育長になります。です

から、いろいろなことで、例えば教育委員会内の問題があれば最高責任者はということであれば教育長が一人で担われることに今はなっておりますので、以前に比べると非常に責任が重い、学校内で問題が起こった、例えば、ほかに地域教育ですとかも担当されていますので、そういう面では、以前に比べても非常に責任が重くなっておられるのではないかなと思います。

水道事業管理者につきましても、水道部に関しては副市長的な役割を果たす、部長の上に立たれる方でございますし、水道事業は御存じのように企業会計ですので、一部、市との関係は非常に強いですが、独立採算で会計を回していくという意味では、非常に責任も重たいですし、プレッシャーのかかる仕事ではないかなと、いろいろな会議で教育長、水道事業管理者と席を一緒にさせていただくことがありますけれども、非常に大変だなというのは身にしみて感じております。私の直感で申しわけないですが、そういうふうに感じております。

(会長) ありがとうございます。

というように、特に吹田市は教育に関してはいろいろありましたし、とりあえず大変である。現役子育て世帯が多いというのはこの市のいい特徴でありますので、そういう意味では教育の比重は非常に大きいですし、頑張っていたきたいという気はするところですね。水道はもちろん、御承知のとおり、水道管の維持、改修、これから大変になっていきますし、とりわけ何もなかったとしても、南海トラフ対応ですね、かなり耐震補強みたいなものも必要になってくるところでございます。そういう意味での独立採算でやっていく責任感ですね。水道料金は本当はもうちょっと上げていただかないとだめなような気もしますが、それを抑えながら頑張っておられるというのもそれなりの経営手腕。公務員の中で経営手腕のいる世界と言われておりますので、大変な気はしております。

これが印象で、これをもとに、この重みづけですね、ちょっと軽いんじゃないかという御意見はもちろんあろうかと思いますが、いやいや、パフォーマンスが悪いんじゃないかという御意見もひょっとしたらあり得るかもしれません。このあたりについては、本当に皆さんの率直な御感想をいただければと、御意見をいただければと思っているところです。

(E委員) 1点だけ確認ですけども、もちろん、水道事業管理者と教育長の責任、職務の重みはよくわかりましたけれども、これは別に吹田市固有の重みではなくて、一般的にそうであるという感じで、もちろんよろしいですよ。

(事務局) それはどこの市でも同じだと思います。

(会長) それで、この順位がどうかという評価になろうかと思いますが。

(E委員) 事務方から就任しておられますよね。教育長にしても水道事業管理者も。職員からですね。

(事務局) 現在は、教育長も元市の職員でございます。水道事業管理者も元市の職員でございます。

(C委員) 私が今までお聞きした流れから、私の意見だけ言わせてもらいますと、人口がふえているというのは市の魅力がそれだけ上がっていると、日本は人口が減っていますのでそれは十分評価していいと思います。後は、学力の問題につきまして、いじめは別にしましても、吹田市の平均的な学力が上がっていると、優秀な子息がふえているというのも市として僕は評価できるのではないかなと思います。後は、そちらの岸部の健都のプロジェクトにしましても、これは後藤市長だけではなくて歴代の市長の御努力やと思うのですけれども、あのまちが大きく変わるというのは我々にとっても非常にこれから期待できることやと思いますので、そういう流れからしましたら、私は少し上げる方向で出すのも一つかなとそういう感じを持っております。

(会長) ありがとうございます。パフォーマンスがちゃんとあるのだから、それなりの適正な、最近の流れでございますのでそれは一つの考えとして私も十分あり得ると思います。

ほか、いかがでしょうか。御意見をまだ伺っていない方はおられないでしょうか。

(F委員) 冒頭からも申し上げてきましたけれども、平成24年の答申につきましては、私自身は財政の見方について、あるいは少し前提に誤解があったのではないかなと。当時のどういう資料が出ていたかまではわかりませんが、数字の出し方でかなり前市長の意向が働いたもとの引き下げということを前提に諮問をされたのではないかなというのがある、余り参考にされないほうがいいのかなというふうに思っております。そういう意味で言いますと、財政状況が変わらず、他市との比較を見ても据え置きをするのが適当なのではないかなというふうに思っております。ただ、B委員が言われましたような、一般職のことを決めるところじゃないというのもわかった上でなんですけど、一般職の給与、特に初任給が府内で一番低いのですけれども、ずっと下がってきているということと言いますと、いつも審議会の答申を出す際には、一般職の給与との均衡というのも一つの判断要素だと思うのですが、据え置くとバランスを欠くということについては、少し触れてはどうかというところです。

最後に、多分今でも高い報酬で批判を浴びるかもしれないというお話もあったのですけれども、それに見合った働きをされれば、これは十分な市民の皆様の理解を得られる、そのところも大事な視点なのでしょうね。それだけの高い報酬であればそれだけの働きをしてくださいというふうに思うところです。私の意見は以上です。

(会長) ありがとうございます。何となくですが、2つあるような気がしますね。若干の引き上げを考えるか、据え置きを考えるかですね。ということだと思うのです。今のお話の流れをずっとやっていて、いやいや、もうがんがん下げようという話ではないというふうに理解はしております。

一般職についてどの程度書き込むかというのは、これはまた後の話にさせていただきたいと思うのですが、市長以下の特別職につきましてどうでしょうか。今、2つの大きな流れがある中で、多数決で決めるというものでもないと思いますので、私としては何とも言えないというのが率直なところです。そういう意味では、本当に虚心坦懐で今日は来ておまして。事務局から何かこうしてというのありません。全くそういう意



味では本当に虚心坦懐でございますので、御意見を伺ってここで皆さんと決めたいというふうに考えております。いかがでしょうか。

(G委員) その前提としまして、この審議会が、先ほどA委員がおっしゃったように、財政面とか物価とかの変動があった場合を勘案して、こんなに長い間やらないというふうなことなしに、2年に1回とかというふうなことが可能かどうかを前提条件としてお聞きしたいのですけど。

(事務局) 今、委員のほうからもいただきました、ほかの委員からも先ほども定期的に開くべきではないですかというお話もありました。我々としても定期的にこういう場で御判断をいただいて、特別職の報酬が適切であるという御意見をいただくということは非常に大切なことだと思っておりますので、定期的に開くということについてはもちろん可能でございますし、させていただきたいというふうに考えております。

(会長) いかがですか、皆さんでこの最後、答申を書く際にちゃんと、何年に1回かというのはさておき、定期的にこういうチェックをする場を設けていただきたいということも附帯で書き込むということでいかがでしょうか。それで、その上でなんですけど、今度どういたしましょうかという。もちろん、それは尊重してくださいということはもちろん私からも申し上げますし、もちろん皆さん総意ですということでもいいのですが、その上で、どういたしましょう。ここは本当に皆さんの感覚的なものを、皆さんの周りの方とか、こんな数学的に決まるわけではありませんので、皆さんの周りの方とかを思い浮かべていただいて。

(A委員) 会社の経営でも何でもなんですけど、今の時代は臨機に対応していくということが大事になっています。ですから、先ほどの、こういう会を設けてその都度見直すという前提であれば、今回はそのままいいのかなと僕は思いますけど。ただ、そういう前提であればですけど。

(会長) もう少し頑張っていただいたら、2年後にいいことあるよということ、それを書き込むかどうかはさておき、ここでの議論としてはそういう形で一応定期的に開いてください、定期的な開催を要求すると同時に、今回はそれを前提として据え置きというような方向で。そしてうまく行けばいいことがあるかもしれませんということですね。確かに、私も職務代理者もここ数年分の吹田市のデータを拝見しております。人口も増えておりますし、人口の中でも生産年齢人口といわれる15歳から64歳のところが増えていて、子供も増えている。むしろ保育所が足りないと言われるぐらいの状況になっている。非常に日本中でうらやましがられて、ねたまれる市の一つになっているのも事実です。学力も府下では高うございますし、健都の開発もそれなりにうまく今進んでいる中で、まちとしての構造的な悪い材料というのが特になんないというのがほめるべきところだと思うのです。これをさらに伸ばしていただくといいのかなという気はいたします。それで市長以下、定期開催を前提として据え置きを考えるということはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。

(D委員) さっき会長が言われましたように、中核市に移行するときに、ある程度落ちついたときに、それをまたもう一度出していただいたら。

(会長) ぜひとも。今のも重要な点ですので、定期開催と中核市移行後、何が起こるか分からない、どんなショックが起こるか分かりませんので、ショックには臨機に対応する。決して特例減額を妨げるものでもありません。そういう意味では別にそのときに判断いただくということでもよろしくお願ひしたいというふうに思います。我々の意見としてもそれでよろしゅうございますか。

(各委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。

一般職のことについてどこまで書くかということは少しありますけれども、こういう形で対応するので、一般職の方のリンクはさせないというのはこの国からの通知でありますので、リンクはさせないんだけど、口頭で私から、幾ら上の方がうまくいっているというのが流れたと言いながらも、下の人たちにもちゃんとやっている仕事というのに対して、適正な報酬というのは考えてほしいというのは、それが現段階でうまく行っているんだったらそれはそれで一つの判断ですけれども、そうじゃないということであれば、ちゃんとそちらはそちらで考えてほしいということですね。ここは考える場ではありませんので、それは申し送りとしてお伝えしたいというふうに思います。今の議事にとどめていただければというふうに思っております。

後、何かもし次回に当たって御用意いただく資料、先ほど議会の平成24年の資料の話がありました。

(事務局) その分につきましても確認をさせていただいて御説明させていただくのがいいと思いますので、先ほどありました保健所の運営に関する資料も含めまして、次回に提出させていただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。では、次回、そういう形で御準備いただけるということでございます。

それでは次第の5ですね、その他というところに入ってまいりたいと思います。事務局から連絡事項等があるということですので、よろしくお願ひいたします。

#### －事務局から開催スケジュール等連絡－

(会長) ありがとうございます。

それでは次回は、9月3日の火曜日でございますが、議員報酬に関して審議してまいりたいと存じますがよろしいでしょうか。

また、次回もよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

【閉会】